

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年度第1回朝霞市総合福祉センター運営協議会	
開催日時	令和6年7月4日（木） 午前10時から午前10時45分まで	
開催場所	朝霞市総合福祉センター 第1・第2会議室	
出席者及び欠席者の職・氏名	出席委員11人（渡邉会長、土佐副会長、獅子倉委員、安孫子委員、田中委員、伊藤（紀）委員、本橋委員、菅野委員、石川委員、伊藤（允）委員、高橋委員） 欠席委員3人（高杉委員、田尻委員、中村委員） 事務局6人（山木福祉相談課長、赤澤障害福祉課長、平岡福祉相談課地域福祉係長、佐々木障害福祉課障害給付係主査、金光福祉相談課地域福祉係主任、上村福祉相談課地域福祉係主事） 朝霞市社会福祉協議会5人（鳥居事務局次長兼総務課長、柴田はあとぴあ福祉作業所長、白木地域福祉推進課長、松本地域福祉推進課主幹兼課長補佐、堀内総務課長補佐兼施設管理係長）	
議題	令和5年度朝霞市総合福祉センター事業報告 令和6年度朝霞市総合福祉センター事業計画	
会議資料	・次第 ・令和5年度朝霞市総合福祉センター事業報告 ・令和6年度朝霞市総合福祉センター事業計画	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法	出席委員による確認
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

○事務局・平岡福祉相談課地域福祉係長

皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、朝霞市総合福祉センター運営協議会を開会させていただきます。本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。司会を務めさせていただきます、福祉相談課の平岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まずはじめに、本会議は会議録作成のために録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。本会議は、審議会等の会議の公開に関する指針により、原則公開となっております。現在、傍聴の方はいらっしゃいませんが、この後、会議の途中で傍聴希望者があった場合には、傍聴席の範囲内で入場していただきますのでご了承ください。

2 配付資料等の説明

○事務局・平岡福祉相談課地域福祉係長

それでは議事に先立ちまして、資料の確認をお願いいたします。委員の皆様には事前に、本日の会議の次第と、令和5年度朝霞市総合福祉センター事業報告、令和6年度事業計画を送付させていただきましたが、本日お持ちでしょうか。

それでは、本日の会議に入りたいと存じます。本日の出席状況でございますが、全委員14名のうち、本日は過半数の11名の出席をいただいておりますので、朝霞市総合福祉センター設置及び管理条例第18条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。また、福祉相談課及び障害福祉課の職員と、総合福祉センターの指定管理者である社会福祉協議会の職員が同席しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それではここからは、渡邊委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 議題

○渡邊会長

それでは議事に入りたいと思います。令和5年度朝霞市総合福祉センター事業報告と、令和6年度朝霞市総合福祉センター事業計画について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局・金光福祉相談課地域福祉係主任

福祉相談課の金光と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、令和5年度朝霞市総合福祉センター事業報告及び令和6年度事業計画につきまして、恐れ入りますが着座にて説明させていただきます。

資料の1ページをお開きください。こちらは、総合福祉センターの各事業施設の利用状況です。まず、①会議室の利用状況ですが、2階のこちらのお部屋（第1・第2会議室）と調理実習室につきまして、令和5年度は569件、延べ5,364人の利用がございました。続きまして、②障害者多機能型施設はあとびあ福祉作業所の利用状況ですが、令和5年度は就労継続支援B型事業、生活介護事業合わせまして、延べ12,640人の利用がございました。また、1階喫茶室「お花畑」では2,061人、2階売店「はっぴい」では3,119人、市内栄町にございますティ・エステック株式会社本社内の売店カフェ「ル・クール」では3,137人の利用がございました。

③障害者就労支援センターの相談件数は2,553件、④障害者相談支援センターの相談件数は、6,090件でございました。

次に、2ページをご覧ください。事業別の収支状況でございます。それぞれの事業における予算額と決算額を記載しております。決算額を申し上げます。①総合福祉センター管理事業、収入1億2,699万9,020円、支出1億2,140万9,004円、②はあとびあ福祉作業所、収入2億9,135万399円、支出2億7,525万4,551円、③障害者就労支援センター事業、収入2,580万4,000円、支出2,522万401円、④障害者相談支援センター事業、収入4,102万7,917円、支出3,988万1,948円でございます。なお、決算収支による残額につきましては、市へ返還されております。

続きまして、3ページをお開きください。ここからは、各事業の令和5年度の事業報告と令和6年度の事業計画についてご説明いたします。初めに、総合福祉センター管理運営事業でございます。令和5年度につきましては、5年ぶりに、はあとびあふれあい祭りをコロナ禍以前の規模に戻して開催することができました。11月23日当日は、小さなお子様からご高齢の方まで、1,000人を超える方々にご参加いただき、朝霞太鼓の舞台や出張プラネタリウム、また、各種キッチンカーやイベントなどを楽しむ姿が見られました。お祭りに向けた担当者会議も例年より多く実施し、綿密に準備を行ったうえで開催いたしました。

また、昨年度は消防訓練・避難訓練を4回実施いたしました。10月及び3月には、火災や地震を想定した避難訓練をブラインド方式で行い、トランシーバーを使用した状況報告や、人形を用いた要救助者の避難といった課題を設けて行いました。初期消火活動訓練として、火災現場に複数の消火器を集めることや、要救助者を車椅子で避難させることなどの課題を設定することで、緊張感をもって訓練に取り組むことができました。12月27日には、大雨による洪水等を想定した訓練を行いました。行動フローを見直し、警戒レベルに応じた職員の対応や連絡体制について確認を行いました。

さらに、施設見学につきましては、11月8日に朝霞第三小学校2年生の児童による施設見学を受け入れております。こちらは総合学習の授業の一環として、児童館や福祉作業所など、センター全体を見て回りました。令和5年度の事業報告は以上です。続いて4ページですが、令和6年度につきましても、引き続き各種福祉サービスや情報交換、活動の場を提供していくため、建物、設備、備品の管理を適切に行ってまいります。また、火災や地震等の災害発生に備え、通報訓練・避難訓練・消火訓練を実施していくほか、はあとびあふれあい祭りの開催を予定しております。

ご承知のとおり、総合福祉センターは開所から20年以上が経過し、施設や設備の老朽化に伴い、大規模緊急修繕が増えてきている状況にあります。昨年度は、館内5系統の空調機更新工事を実施いたしました。また、昨年度から本年度にかけて、東面外壁改修工事・屋上防水改修工事・老人福祉センター浴室天井改修工事を実施いたしました。さらに、本年度は、1階ロビー系統や3階児童館遊戯室系統など4系統の空調機更新工事を予定しております。引き続き、「朝霞市公共施設等マネジメント実施計画」を踏まえ、施設運営への影響や、施設利用者への安全性を最優先し、適切な管理運営に努めてまいります。総合福祉センターの管理運営事業については以上です。

○事務局・佐々木障害福祉課障害給付係主査

続きまして、障害福祉課より説明いたします。障害福祉課の佐々木と申します。

それでは、資料の5ページをお開きください。はあとびあ福祉作業所につきましては、障害者総合支援法に基づく、生活介護と就労継続支援B型の障害福祉サービスを行っております。生活介護では、生産活動、基本的な生活動作、自立訓練、入浴、リラクゼーション等をスケジュール化し、小グループで活動しています。就労継続支援B型では、働くために必要な総合的な能力や地域の中で生活していく社会能力の向上を目

指して活動しています。令和5年度の事業報告については、通年事業として誕生日会や健康・体力の増進を図る生活習慣病予防事業などを行いました。また、10月に日帰り課外体験研修として、板橋区立熱帯環境植物館に行きました。

6ページをご覧ください。喫茶室「お花畑」の利用状況につきましては、営業日数220日、売上金額74万9,840円、売店「はっぴい」につきましては、営業日数189日、売上金額384万7,570円、市内企業ティ・エステック内カフェ売店「ル・クール」につきましては、コロナの影響により無人営業になっておりましたが、令和5年5月8日より営業を再開、営業日数214日、売上金額75万8,146円でした。

続きまして7ページをご覧ください。はあとびあ福祉作業所の令和6年度の事業計画につきましては、例年同様の事業を予定しております。

続きまして9ページをご覧ください。はあとびあ障害者就労支援センターの令和5年度の事業報告につきましては、就職準備支援として求職条件の整理や訓練施設の情報提供、履歴書作成、面接同行等を、就職後の支援として職場訪問や面談、企業との調整を行いました。新規登録者数38人、支援延べ人数2,553人、就職者数28人でございます。また、これまで関わりのなかった企業に対して新規事業所開拓を行うほか、ハローワークや学校、病院等の関係機関との連携も強化しております。

続きまして、11ページの令和6年度の事業計画としては、利用者支援を行うとともに、職員の資質向上のために社協内外の研修に参加していきます。また、相談支援センターや市内関係機関などとの情報共有や情報交換などを図っていきます。

続きまして13ページ、はあとびあ障害者相談支援センターについては、福祉サービスの利用援助や、社会資源活用支援や専門機関の紹介などの一般的な相談支援業務を行う委託相談業務と、障害福祉サービスの個別計画の作成を行う計画相談業務を行っております。令和5年度事業報告については、委託相談では延べ相談件数2,882件で、最も多かったのは福祉サービスの利用等に関する支援で721件でございました。そのほか、医療機関や通所事業所など関係機関と連携して支援を行ってまいりました。次に、計画相談では、障害者及び障害児206人と契約しております。また、就労支援センターやふれあい障害者相談支援センターとも合同で研修会や勉強会を開催して、職員の資質向上を図るとともに、市内の相談事業者などに対する資質向上も図ってまいりました。今年度は就労支援センターと合同で「障害のある方の親なきあとに向けて」を市民向け講座として開催し、58人に参加いただきました。

続きまして15ページ、令和6年度の事業計画については、引き続き委託相談、計画相談を通じた障害者支援を行うほか、社協法人内外の研修会への参加や就労支援センターなどとの合同研修を計画しております。また、土曜相談を6回実施する予定です。以上で、令和5年度総合福祉センター事業報告、令和6年度事業計画の説明を終わります。

○渡邊会長

ありがとうございました。事務局から5年度、6年度と継続の活動と思いますが説明がありました。まずは5年度の報告について、ご意見がありましたらお願いします。田中委員お願いします。

○田中委員

2ページのはあとびあ福祉作業所の5年度の事業報告のところで、利用者満足度調査が1月に行われたと思うんですけども、こちらにどんなことが出されて、改善はされたのかどうかということをお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○渡邊会長

事務局からお願いいたします。

○柴田はあとびあ福祉作業所長

はあとびあ福祉作業所長の柴田と申します。

ご質問いただきました満足度アンケート調査に関しましては、昨年度と変わらない内容で、入浴のサービスの向上であったり利用者さんの送迎の関係、給食の内容であったりというところをこちらからも伺わせていただいたり、あとは事業の関係で、日帰り課外体験の関係であったり彩夏祭の参加についてお伺いさせていただいています。いただいたご意見につきましては、どちらかというところと好評をいただいているご意見が多く、利用者さんに対する一人ひとりに寄り添った仕事ができるというところに好評をいただいておりますので、引き続きそれに基づいて支援を続けていきたいと考えております。以上です。

○渡邊会長

よろしいでしょうか。

○田中委員

ありがとうございます。

○渡邊会長

利用者さんの満足度が高いという結果が出ているということですね。他にいかがでしょうか。石川委員お願いします。

○石川委員

一番初めの総合福祉センター管理事業のことでお伺いしたいんですけれども、消防の避難訓練についてはブラインドの避難訓練をして、2回行われて多くの方が参加していただいているということでした。事前に知らせていない状況での訓練だったと思うんですけれども、たくさんの方に参加していただいて本当に良かったと思いますけれども、その中で混乱とか課題とかというのが出てきたのかどうかということをまずお伺いしたいのと、もう一点は、12月27日に洪水時の要配慮者避難確保計画に基づく訓練が、これは誘導・指導に関する訓練ということで、こちらの職員の方が実際想定したときのイメージとかで訓練されたのではないかなと思うんですけれども、これについては、定められている避難確保計画は、たしか洪水時にはまず垂直避難で上に避難をして、その後の避難先は、ここのはあとびあは第7小学校になっていたと記憶しているんですけれども、実際にここから第7小学校までの避難というのは川のそばを通らなければならなかったりとか、実際道路の冠水とかが多い中で、現実的にはどうなのかなというのとは以前から疑問あるというか、大丈夫なのかなと思っていたんですけれども、実際にこういう訓練の中で避難・誘導・伝達などの訓練をされたということなので、垂直避難についてはエレベーターなどもあり、場所がどうなのかという、どこにまず避難されるのかというのがあるかもしれないんですけれども、その後の第7小学校への避難というのは現実的にどのように考えていらっしゃるのかということと、災害を想定してのいろいろな備蓄品を年々増やしていただいていると思うんですけれども、それでもまだこういう点が足りないという市に予算などこうしてほしいと思っている点があれば教えていただきたいと思います。

○渡邊会長

事務局の方で避難訓練の課題、その他よろしくをお願いします。

○堀内総務課長補佐兼施設管理係長

総合福祉センターの今の質問について、回答させていただきます。施設管理係の堀内と申します。よろしくお願いいたします。

避難訓練の課題なんですけれども、トランシーバーを使った訓練をさせていただいているんですけれども、なかなか普段トランシーバーを使い慣れていないというところもあって、まずそこで情報の共有をトランシーバーを使ってするというところで少し

混乱してしまうところがあったり、話し方だったり切り方だったりというのも、電話と違って会話がその場でできるわけではなくて、一方的に聞いてその後話さなければならぬというかたちになってしまうので、そのルール決めだったりというところも何回使ってもなかなか少し難しいところが課題になっていて、最悪トランシーバーにこだわらず、中の電話等が使えるのであれば電話も使っていくのもいいのではないかという意見も出ているのが現状です。あと要援護者の避難について、車椅子や担架などを使って避難する際に、その場所について職員全員がしっかりと理解していないところなどがあったので、そこについて周知徹底をしていこうという課題が出ています。訓練の課題については、そのようなところが前回の課題だったと認識しています。以上です。

○事務局・平岡福祉相談課地域福祉係長

続きまして、避難確保計画に基づく訓練の方のご質問なんですけれども、7小に避難する部分については、令和5年度に関しては訓練の中では含まれていないようです。今少し聞いた限りなんですけれど、以前に作業所の方で7小への避難を実際にやってみたことがあるということなんですけれど、やはりなかなかこういう実際の雨の状況とか水が出ているという状況でなくても大変だったという印象があると聞いています。ただ、備蓄品の部分と絡んでくるのですが、市の方と社協の施設管理の方の係と調整しながら、利用者さんがこちらの施設の中にいる状態で、逆に垂直避難はするもののこの建物から避難ができない状況というのを見据えて、利用者さんが1.5日こちらで少なくとも生活というというか、滞在できるような状況の備品ですとか食糧ですとか水ですとかということで、保管していくというような取組みを在庫管理でしておりますので、実際その7小への避難というのが、多少この水の状況が落ち着いてからになるのかなと思っている状況です。備蓄品に関する要望についてはこの後、逆に聞いたこともあまりないのでせっかくの機会なので答えてもらおうと思います。

○堀内総務課長補佐兼施設管理係長

センターの方になりますが、備蓄品の要望なんですけれども、以前は市の方から配備されたものをこちらの方で管理するようなかたちをとっておりましたが、数年前からセンターの予算に備蓄品の方を計上させていただきまして、随時食糧だったり水だったりセンターの方で在庫管理しながら補給している状況にあります。毛布など、泊まることを想定した段階での備品についても、随時125人分に合わせた補充ができるようにということで、計画的に購入をしている段階なので、今のところこちらから市の方に要望を上げるというところはないかなと思っています。以上です。

○石川委員

トランシーバーかどうかわからないんですけれど、以前、朝霞市がそういう災害時に使うトランシーバーのようなものを彩夏祭の警備のときに使って、故障がないかという点検も含めて毎年使っていると聞いたことがあるので、ふれあい祭りのときとかにぜひいろいろ使ってみたりしてはどうかと、そういうことも聞きました。それで洪水時の避難については、やはり何が現実的かというのは、先ほど伺った中で移動する方が大変だということもあると思うし、それくらいのときに7小までの避難が必要かという、きっとケースバイケースだったりすると思います。以前に、他の施設で保育園の子どもたちが船で避難したということも聞いたことがあり、いろいろなケースが想定されると思うので、その計画の中にざっくりとではなく詳細に決めていただいて、そうすると利用者の方もいろいろな不安がなくなるのではないかなと思いますので、その点をお願いしたいと思います。

○渡邊会長

お願いします。多分、トランシーバーは使えないときは使えないんですよね。多分、

携帯って同時に皆さんがトラブルになっている状態だとまず使えなくなってしまうので、普段使っている方が有事のときになかなか使いづらいという。無線だとワンウェイな会話しかできないので、いろいろなときに使っていけないと使えるようにならないと思うので、道具はその辺でやっていくしかないのかなと思いますけれども。他にいかがでしょうか。伊藤委員お願いします。

○伊藤委員

15ページのところで、3番のるくるん会議とあるんですが、10月に依存症についてとありますが、依存症といってもアルコールだとか薬物だとかいろいろなものがあると思うんですが、ここでいっている依存症というのはどんなものを主に会としてやっているのかということと、外部の講師の方というのはもう今すでに決まっているのか、もし決まっていたら伺いたいと思います。

○白木地域福祉推進課長

地域福祉推進課の白木と申します。ご質問ありがとうございます。10月のまず依存症についてというところで、まだテーマを絞り切れていないというところなのでまだ講師も決まっておりませんが、今のところアルコール依存を考えているところではございますが、まだはっきりとは決まっておりませんが、何かご要望があればこの場でお伺いさせていただきたいと思います。

○伊藤委員

依存症についても、非常に、アルコール含めて薬物からいろいろなものがあるので、ただ共通するところもあるので、できたらその辺の依存症全般について講義というか、専門の講師の方の説明が聞けるとぜひ参加してみたいなと思ったんですけれども、よろしくをお願いします。

○白木地域福祉推進課長

参考にさせていただきます。ありがとうございます。

○渡邊会長

よろしくをお願いします。他にいかがでしょうか。これからの事業計画も含めてどちらでも、こういうことをやってほしいということもあればと思いますがいかがでしょうか。安孫子委員お願いします。

○安孫子委員

なかよしねっとの安孫子と申します。はあとぴあふれあい祭りについて、コロナ以前に障害者団体が多数参加していただいていたんですけれども、なかなか参加自体難しいということで、コロナがあって形も変わってきたと思うんですけれども、今後のことに関して、実行委員的な参加ではないにしろ、なにかしら障害者団体としての展示だったり参加という考えはあるのかどうかということと、以前にも一度お聞きしたかなとは思いますが、先ほど作業所の方での利用者の満足度アンケートのところで、相談支援センターでも年に一度か二度かアンケートをやっていると思うので、それがどうだったのかということをお伺いたいと思います。

○渡邊会長

事務局の方で、団体の参加がどうなるのかということも含めて2点質問がありますけれども、お願いいたします。

○鳥居事務局次長兼総務課長

社会福祉協議会総務課の鳥居です。

まずはあとぴあふれあい祭りに関して、実行委員形式の変更をして、また今年度の開催について、内容についてはまだこれから検討していきますので、今のご意見を今年度のお祭りにどのように反映できるかということは検討していきたいと思います。また障害者団体等の展示というのは、朝霞市障害者ふれあいセンターあさか福祉作業所

のふれあいマルシェ等で、障害者団体等の販売等を行っているところもありますので、時期的に10月11月となっているところですので、この辺についてはそれも踏まえて検討していきたいと考えております。以上です。

○松本地域福祉推進課主幹兼課長

地域福祉推進課の松本と申します。

相談支援センターの満足度アンケートの内容についてですが、相談支援センターのホームページ上の方には全て掲載しております。176人に配布をしまして、回答された方が73人、回収率が41.5パーセントとなっております。回答の内容的には概ね皆さん好意的な内容が多く、例えばどこか新しい施設を紹介してほしいとか、そういったものを見てみたいとかというところがあって、毎年施設見学会ですとかそのときに、満足度調査で皆さんからご質問があったことに対して、なるべくこちらでも応えていけるような状態で支援をしているような状況でございます。あと詳細につきましてはよろしければホームページの方を見ていただければと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○渡邉会長

ホームページ上にまとめも掲載されているということでご参照くださいということですが、すけれどもよろしいですか。他にいかがでしょうか。田中委員お願いいたします。

○田中委員

くるくん会議のところで、権利擁護についてで成年後見とあるんですけれども、うちの会の会員も結構親が高齢になってきているので、ぜひお話いろいろ聞きたいと思いますので実施して下さるようお願いいたします。社協で成年後見を引き受けてくれるという考えはないのかどうかというところを、民間に頼むと結構お金がかかるということなので、検討していただけるとありがたいなと思うのですが、よろしくお願いいたします。

○渡邉会長

事務局お願いします。

○松本地域福祉推進課主幹兼課長

地域福祉推進課の松本です。現在、こちらの地域福祉推進課総合相談支援係の中で、社協の法人後見事業の方の進めをしているところです。予定としては令和7年1月から事業の方を開始する予定ではございますが、まだ手探り状態でして、諸々細かい手続きとかを今急ピッチで進めている状況となっております。ただ受任に関しましては、家庭裁判所の方が最終的な判断をするということなので、どのような状況で私どもが受任をしていくかというところは全く未知数になってはおりますが、事業の方は1月から、皆さんにまた改めてご周知の方はしたいと思っております。以上です。

○渡邉会長

成年後見の関係は今いろいろところで話題になっていて、手探り状態のところも結構たくさんあるみたいで、その辺の検討が今年度、選定・実施がこれから進んでいけばということなんですけれども、権利関係も今なかなか難しいところがあると思うんですけれども、安心して頼めるところがあってほしいなと思いますけれども、よろしくお願いいたします。他にいかがですか。石川委員お願いします。

○石川委員

ご報告の中で空調工事のお話、ご報告がありました。開所からもう20年以上経って毎年のようにエアコンが故障して、今日も来るときにロビーはエアコンが故障していますという張り紙がしてあったので、暑い中本当に大変だなと思って、いろいろところが毎年のように工事が入って、予算を取っていただいてやりますということだったんですけれども、すでに35度くらいの気温になって、一番この暑い時期に空調が

直るようなタイミングでできないものかなと思うんですけども、予算を取ってそれから入札してとなるとこういう時期になってしまうのか、それだったら債務負担行為とか予算だけ取って継続費とか、いろいろな早く取りかけられる方法はないのかなと、止まる前に修理すれば何の問題もないと思うんですけども、この施設を利用する方にとってはやはりこの暑さは本当にもう耐え難いものなので、どのような見通しだったのかということをお伺いします。

○事務局・平岡福祉相談課地域福祉係長

空調工事の件なんですけれども、まず今年度の工事につきましては、実は4月の下旬に一番早く入札できるタイミングで発注を行いました。ただそこで落札に至らなく、再度今発注をすぐかけ直しているというような状況になります。ですので当初であれば、4月の下旬に入札をして5月には契約をできるという算段で、昨年度のうちから発注に向けた準備を進めていたんですけれども、そんな状況でやむなく遅れてしまっている状況です。併せて市の全体的な公共施設のマネジメントの関係で、こちらの施設は現在の計画上、令和7年度から大規模な改修工事という予定があります。その計画も今策定をし直すところになっているようで、その策定後の計画においても、予定通り7年度で計画されそうな雰囲気はまずあります。これは確定ではないので打合せの段階なんですけれども、そういう状況になっています。それを見据えて現状としましては、施設利用者さんが使う場所を優先的に空調工事を実施するという事で、実際廊下などにつきましては、例えばその1階の部分ですと、空調が効いている部分と効かない部分とがあるんですけれども、そういうケースの場合は廊下などについては後回しにさせてもらったりとかということで、社協の方とも相談しながらどこを優先していくかというのを考えながら、併せて大規模改修の時期等も考えて発注を検討しているというような状況です。ですので特に昨年度に関しましては、当初予算取りで考えていた系統と優先すべき系統を入替えして発注するとか、そういったことも実施はしておりますので、できる限り利用者さんの不便のないように、またこちらで事務をする職員の部分につきましても、なかなか猛暑の中エアコンなしで扇風機だけなどという時期が、昨年度一時発生してしまったということもあるので、そういったことも踏まえながら市としても検討していきたいと考えております。以上です。

○渡邉会長

場所によるとこのセンター内も避難所になるような、夏の間にそうなってほしいなという場所だと思うので、そういう面ではメンテナンスをよろしくお願ひしたいと思います。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

概ね継続の事業が中心である組織なので、利用者さんが心地よく使っていただける施設であってほしいと思うので、皆さんの中에서도いろいろ事務局と協議しながら、安心して使えるような施設であってほしいと思いますけれども。よろしいですか。それでは議題の方は以上で終了したいと思います。そして事務局の方から連絡事項等ありますでしょうか。お願いします。

○山木福祉相談課長

本日は皆様ありがとうございました。本日の会議にご出席いただきました委員の皆様には、後日、口座振替にて報酬などのお支払いの方をさせていただきたいと思います。なお、委員の皆様の任期は、本年10月24日までとなっております。例年でございますと次の会議は2月頃になることとなりますので、今のところとしては現委員での会議は今回が最後という可能性がございます。改めて、2年間に渡りまして皆様にご協力いただき感謝申し上げますところでございます。また次期委員の選出の際におかれましては、関係団体、関係機関などへの委員の推薦依頼をさせていただくことも考えておりますので、その際は改めてご協力のほどお願いしたいと思います。事務局から

は以上でございます。

4 閉会

○渡邊会長

以上、連絡事項、2月頃が任期替えの時期であるということですね。これをもちまして、総合福祉センター運営協議会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。